

広報資料

(同時発表：京都府・福知山市・舞鶴市・綾部市・
宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町)

Press Release

報道各社 御中



令和 5 年 5 月 2 2 日
与 謝 野 町

令和 5 年度京都府北部地域連携都市圏 公共交通活性化協議会を開催します ～ 地域公共交通計画の着実な実行に向けて ～

京都府北部の 7 市町と利用者、交通事業者、関係団体等が一体となり、「京都府北部地域連携都市圏公共交通活性化協議会」において策定した、「地域公共交通計画」の着実な実行に向けて協議を行うため、令和 5 年度の協議会を開催します。

- 1. 日 時** 令和 5 年 5 月 2 3 日 (火) 1 4 : 4 0 ～
- 2. 場 所** 宮津市福祉・教育総合プラザ 3 階 第 1 コミュニティルーム
(宮津市浜町 3 0 1 2 番地)
- 3. 協議会の名称及び構成団体**
協議会名称：京都府北部地域連携都市圏公共交通活性化協議会
構成団体：北部 7 市町の行政、交通事業者、住民団体など
- 4. 内 容** (1) 議事 (令和 4 年度事業報告、令和 5 年度事業計画(案)等)
(2) 意見交換
(3) その他
- 5. 事務局** 京都府北部地域連携都市圏公共交通活性化協議会事務局
(宮津市企画財政部 企画課 企画政策係 担当 中村
電話：0 7 7 2 - 4 5 - 1 6 6 4)
- 6. その他 (京都府北部地域連携都市圏公共交通計画について)**
【位置づけ】 地域公共交通活性化再生法第 5 条で定める地域公共交通計画
【計画期間】 令和 4 年度～令和 8 年度
【基本方針】(目指すべき将来像) 『持続可能で多様なニーズにこたえる便利な北部の公共交通』
【実施計画】(目指すべき将来像実現に向けた施策目標)
3 つの施策目標に沿って、1 1 の取組を実施
〔目標 1〕 公共交通利用者の満足度がより高まるサービスの実現
〔目標 2〕 だれもが公共交通の使い方を理解し、移動することが楽しくなる圏域の実現
〔目標 3〕 自家用車に過度に頼らないまちづくりや広域観光と連携する公共交通の実現

【問い合わせ先】

与謝野町企画財政課 (担当：本田)
TEL：0 7 7 2 - 4 3 - 9 0 1 5